

# 内田えつし県議会サポート

発行／自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411



本会議で登壇し、一般質問を行う内田悦嗣県議

## 浦安市の高洲・港海岸

### 6月県議会一般質問

# 速やかな護岸の補修を

安全・安心な街づくりに全力を挙げている浦安市選出の内田悦嗣県議は6月県議会一般質問を行い、陥没などが問題になっている市内の護岸の補修スケジュールや市街地液状化対策事業について知事、県担当者に現状や今後の方針を質問しました。また、市内高洲地域への交番設置を強く要望しました。内田議員の質疑と知事、県担当者らの答弁を特集します。

内田議員 高洲・港海岸は以前から指摘しているようにエプロン部の陥没が目立っている。

高洲護岸は市民の憩いの場として開放されている。数年前、陥没や空洞化が問題となり、県は調査の上、対応しているが、未だ危険

箇所がパイプで囲まれている状況。

また、そこに続く港海岸は新たに大きな陥没が起り、立ち入り禁止の柵は壊されるなど、著しく環境が悪化している。港海岸の擁壁の下には未だ土嚢が積まれており、陥没空洞化の問

題とあわせ、護岸の機能保持という面からも問題があるのではないかと。

早期の環境整備が無理だとしても、維持補修については迅速に対応すべきである。そこだろうかだが、浦安市の高洲・港前面海岸の補修をどのように進めているのか。

県土整備部長 浦安海岸高洲・港護岸のエプロン部に発生した空洞化や陥没箇所の補修は、市民に開放している高洲地区を優先して、工事を実施しています。

高洲地区については、対策が必要な9箇所のうち、6箇所の補修が完了し、残る3箇所においても、今年度から順次、工事を実施してまいります。

#### 暫定補修に着手へ

再質問 内田議員 港海岸の陥没の暫定的な補修を早期に行うべきと考えるがどうか。

県土整備部長 港地区については、立入禁止の措置を徹底するとともに、補修に必要な調査及び工法の検討を進めてまいります。

併せて、損傷が軽微な箇所で、応急対策により損傷の抑制が可能と考えられる箇所については、暫定的な補修を今年度から実施して

まいります。

#### 高洲海岸補修 来年度完成へ

内田議員 高洲海岸の補修はいつ終わるのか。

県土整備部長 高洲地区における残る3箇所の補修については、今年度から順次、工事を実施し、来

#### 浦安市の第2湾岸道路予定地

## 来年4月から県道に

内田議員 道路問題についていかがが。企業庁の土地造成事業収束後、浦安市内の第2湾岸道路予定地だった道路は、どのように管理されていくのか。

県土整備部長 当該道路予定地のうち、一部の、護岸機能を有していた用地は、既に昭和50年4月に引継ぎを受け、県土整備部が管理しております。

残る用地及び道路施設については、現在、企業庁が管理しており、平成27年度末までに、県土整備部が管理を引き継ぐこととなっております。

現在、道路として利用されている箇所や、企業庁が道路改良した上で引き継ぐこととしている箇所については、県道として適正に管

年度の完成を目指してまいります。

エプロン部の水たまりについては、空洞の補修が完了次第、解消に向けて取り組んでまいります。

要望 内田議員 陥没を放っておくことのないよう、速やかな補修を強く要望する。企業庁も、費用面で協力していただきたい。

日の出・明海前面護岸 開放時期を市と調整 内田議員 浦安市日の

出・明海前面護岸の開放はいつごろになるのか。

県土整備部長 県としては、地域住民が水辺に親しむことができる親水性の確保は重要と考えています。

浦安海岸日の出・明海護岸のエプロン部の住民への開放については、安全施設等の整備が必要となることから、早期にその構造や管理方法等を検討し、開放時期を地元市と調整してまいりたいと考えています。

認定の時期については、今年度末に企業庁から引継ぎを受け、平成28年4月1日からとする予定です。

認定の範囲は、既に企業庁から引継ぎを受けている部分も含めた道路用地の、幅50㍎、延長約4㍎の全てを、道路区域とする予定です。

再質問 内田議員 この道路の県道認定はいつ行うのか。道路認定の範囲はどこか。第2湾岸

### 内田えつし県議プロフィール

#### 経歴

- 昭和40年 浦安市(当時町)堀江生まれ
- 昭和63年 浦安市役所入庁
- 平成15年 浦安市議会議員当選
- 平成19年 千葉県議会議員当選
- 平成27年 千葉県議会議員三選 現在三期目

#### 現職

- 県議会 文教常任委員会委員
- 自民党 政務調査会副会長

# 浦安市高洲に交番を 市民から設置望む多くの声

## 第1期埋立護岸 市と取り扱い調整

内田議員 県道と住宅地の間には、第1期埋立護岸が存在するが、県道となれば県土整備部として一体的に管理、整備できると考える。道路と

住宅地の緩衝帯としてどのように整備していくのか。

県土整備部長 第1期埋立護岸については、地元で様々な意見があることから、浦安市と、護岸のあり方について調整する会議を設置して、地元の意向も確認しながら、その取り扱いについて、検討してまいります。

内田議員 交番は市民と地域の安全を守る活動の拠点として、その制度は海外でも大きく評価されている。地域に交番がある、これほど住民にとって心強い味方は無い。

自分たちの地域は自分たちで守るという活動も行っているが、多くの市民からやはり地域の安全の核になる新たな交番の設置をぜひともお願いしたいという要望が、私の元に数多く寄せられている。

浦安市第2期住宅地基本計画では日の出地区と高洲地区の2カ所に交番が設置されることになっており、日の出交番は既に設置されている。残るは高洲地区への交番設置となっている。

高洲地区では公民館などを複合したエスレ高洲という施設の中で、既に交番が入れるような施設整備が行われている。

施設は既に準備されているのだから、早急に設置していただきたいと思う。そこだろうかだが、浦安市の高洲地区に交番を早期に

## 高齢化時代迎え 横断歩道橋見直しを

内田議員 県管理の横断歩道橋の管理、補修はどのように実施されているのか。また、廃止の検討はどのように行われるのか。

県土整備部長 県で管理している横断歩道橋について、定期的なパトロールや点検を実施し、腐食防止等の対策が必要な箇所の補修を行い適切な維持管理に努めております。平成26年度には、2橋の補修を実施しております。

また、横断歩道橋の廃止については、地元自治会からの要望と利用者である。小学校や市町村等の関係機関との合意に基づき、道路管理者が利用状況の調査を行い、交通安全対策上支障がないと判断したものは、撤去することとしております。平成26年度には、2橋の撤去を行ったところです。

設置すべきと思うがどうか。警察本部長 浦安市内には現在、交番6カ所を主要駅や主要道路の沿線等の要所に配置しており、日の出交番が管轄する高洲地区については、周辺約1.5キロメートルの範囲内に複数の交番を設置しております。

浦安市における犯罪の認知件数は、行政機関や地域住民の皆様による防犯カメラの設置や積極的な防犯パトロール活動により、減少傾向にあり、質問のあった高洲地区についても、人口が著しく増加しているにもかかわらず、同様に減少傾向となっております。

現在、高洲地区に交番の設置が可能な施設として、「高洲移動防犯ステーション」が浦安市により整備されていることは、県警としても承知しております。引き続き、治安情勢や今後の発展状況等を見据え、

**要望** 内田議員 老朽化の進む横断歩道橋も見受けられるし、あまり使われてないものも見受けられる。高齢化が進む中、ひざが悪く歩いて渡れない高齢者も多くいる。今一度横断歩道橋を含めた道路の安全な横断方法というもののについて検討して頂きたい。

は、事業実施に係る住民の合意形成や、当該地域の地盤等に適した工法の選定など、事業を進めていく上で解決すべき課題が多く、完了まで時間を要する事業であると認識しています。

内田議員 市街地液状化対策事業についての復興交付金の今後の見通しはどうか。

形成など、相当の時間をかけて、丁寧に取り組んでいかなければならないことを、引き続き説明するなど、国との調整に努め、被災市の復興を後押ししてまいります。

**要望** 内田議員 市街地液状化対策事業のよう、住民の権利関係の調整が必要な事業は、精一杯頑張っても、「もつと時間がかかるかもしれない」という不安が生じる。そうした場合に、この復興交付金が打ち切られてしまつことを危惧している。

## 復興交付金打ち切られぬよう

## 最終最後まで 支援、国に要望を



竹下復興大臣に代議士とともに要望する内田悦嗣県議（左端）

内田議員 復興交付金についてうかがう。県内の復興交付金事業の進捗状況はどのようになっているのか。

知事 旭市及び香取市における災害公営住宅合計49戸では、既に避難者の入居を終え、通常の生活に戻りつつあります。

また、津波対策として実施している旭市の飯岡中学校の移転や、九十九里沿岸3市における津波避難タワー17基の整備も、今年度内に完了する見込みとなっております。

一方、浦安市や千葉市など、県内5市で実施している市街地液状化対策事業

た。

**要望** 内田議員 7月1日から新制度が始まる。しかし、その制度に関して、5月時点で対象者に周知が図られていなかった。

四十何年ぶりの新制度、複雑で難しい制度でありますので、ぜひとも、相談があったらここにきてください、この制度ができますよ、というような周知を図っていただいて、関係職員への研修もしっかり行っていたくよう強く要望する。

## 難病医療費助成対象拡大

## 新制度の周知必要

内田議員 難病対策についてうかがう。国の難病医療費助成の対象はどのように拡大されるのか。

保健医療担当部長 難病医療費助成に関する疾病間の不公平感の解消などを図るために制定された「難病の患者に対する医療等に関する法律」が、本年1月1日に施行され、医療費助成の対象疾病が56から110に拡大されたところです。

また、7月1日からは対象となる疾病が306まで拡大されることとなりまし